



スクールパリ協定プラス2026
気候変動に関する国連会議COP31の注目点<基礎編>
解説①

COPの基礎とこれまでの成果 COP31の注目点

WWFジャパン
気候エネルギーグループ 羽賀秋彦

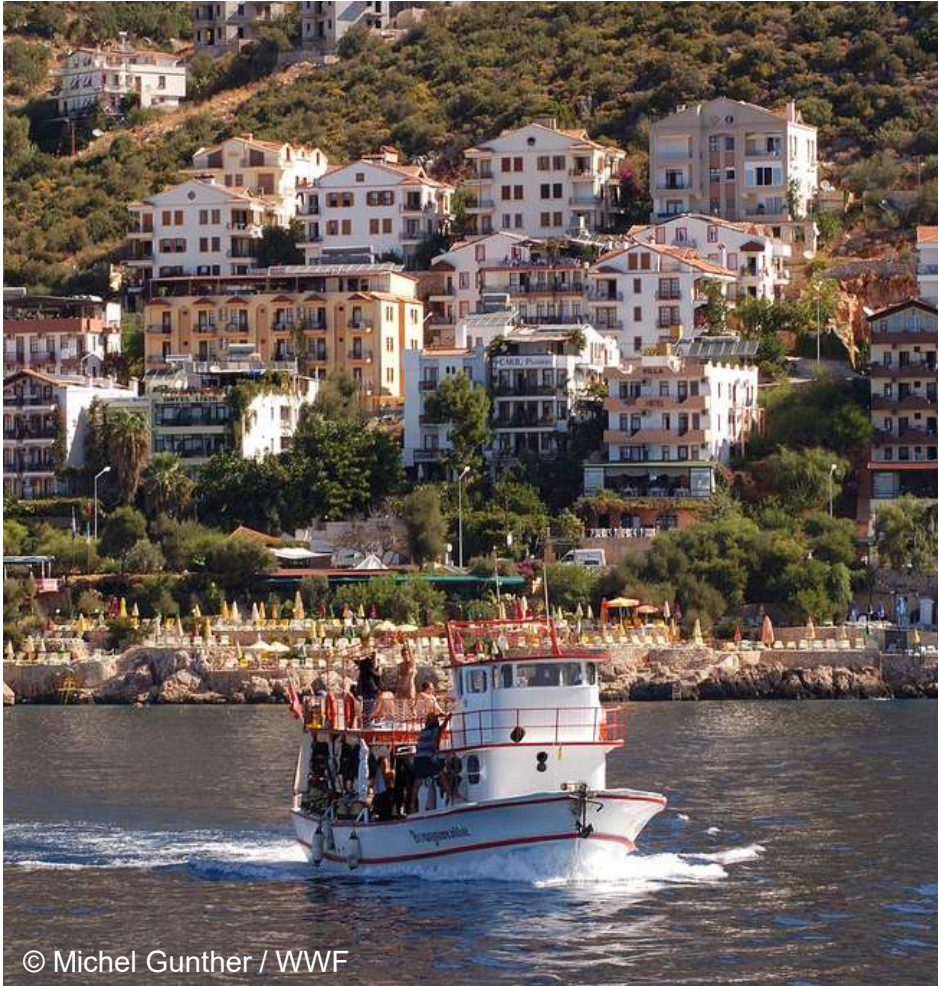
2026年10月

© Michel Gunther / WWF

COP31の舞台はトルコ南西部の都市、アンタルヤ



第31回気候変動枠組条約締約国会議 2026年11月9日(月)～2026年11月20日(金)



© Michel Gunther / WWF

COP31の注目点

- ✓ 緩和・適応を加速するための土台に合意できるか
- ✓ 電化イニシアティブ
- ✓ 実施のカギを握る非国家アクター
- ✓ 化石燃料からの転換と森林破壊の停止に関する動向

排出削減や適応をどう推進するかはもちろん、民間資金を含めた気候資金の議論も。また電化やエネルギー転換、森林破壊に関する話題は、企業の経営戦略にも影響！そして非国家アクターの主役のひとつは企業！COPの動向は企業もぜひ知っておきたい。

パリ協定の仕組み



自主的な貢献を積み上げるボトムアップ方式 + 5年レビューで目標を引き上げる

1.5度目標の達成

各国の貢献目標（NDC）を積み上げていく

目標設定

NDC

Nationally Determined Contribution

- ・ 国別気候アクション目標（緩和・適応・資金・技術移転・能力開発）
- ・ GSTを踏まえて5年ごとに見直し、再提出

GST

Global Stock take

- ・ 世界全体の進捗確認
- ・ 目標引き上げ

気候変動対策の3本柱

緩和

mitigation

- ・ 温室効果ガス排出削減
- ・ 2050年ネットゼロ

適応

adaptation

- ・ 気候変動影響の備え
- ・ 被害の軽減

損失と損害

loss and damage

- ・ 発生した被害の救済

実施を支える仕組み

資金

Finance

- ・ 必要な資金を提供
- ・ 民間資金も含めて

技術移転

Technology Transfer

- ・ 技術や知見を共有

能力開発

Capacity Development

- ・ 人材育成

透明性

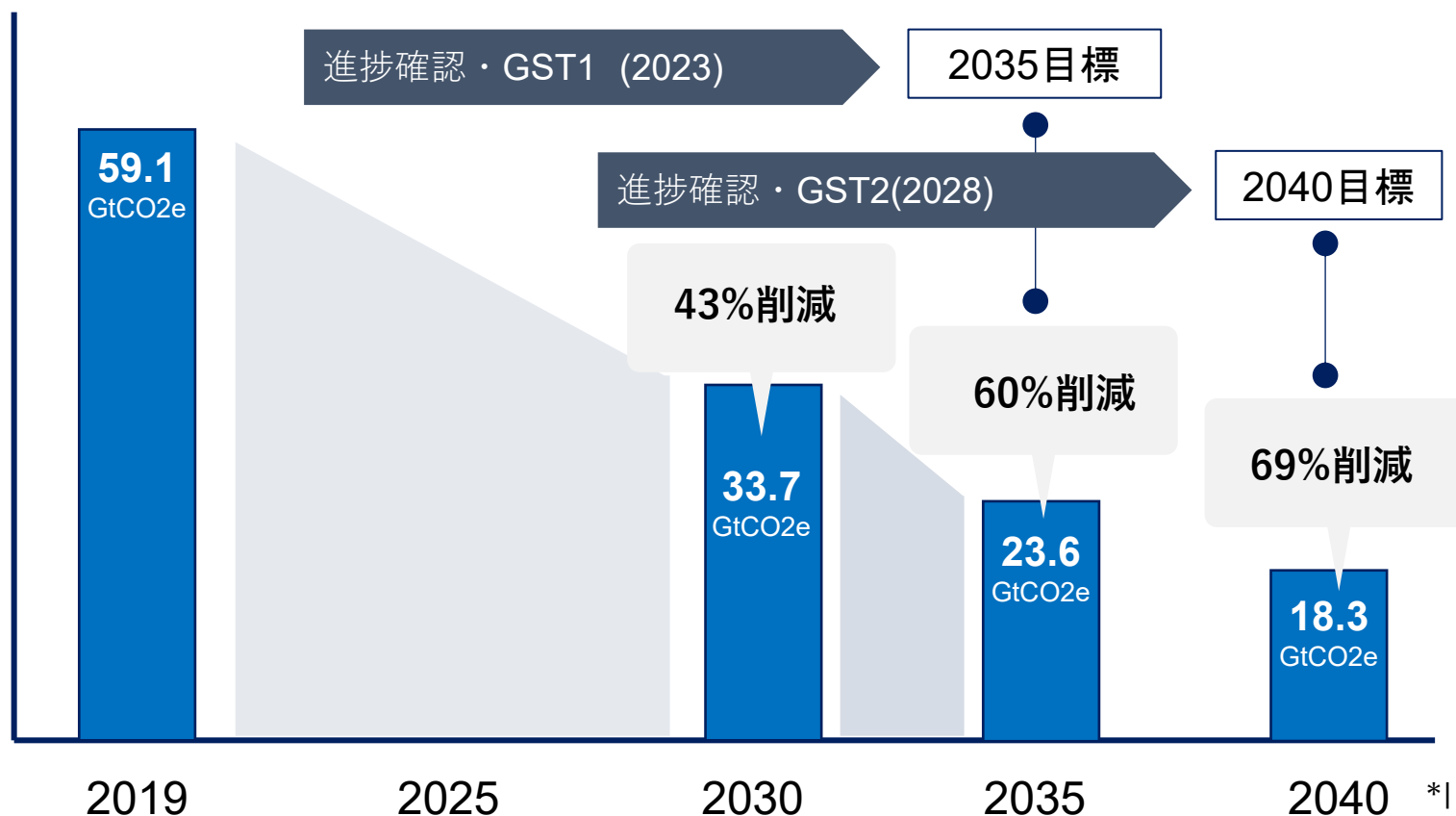
transparency

- ・ モニタリング

1.5度目標達成には2035年までに世界で60%削減が必要



NDC目標の引き上げと、現在の排出削減アクションの加速両方が重要。



1.5度と2度では影響が全然違う

平均気温の上昇が1.5度の場合と2度の場合では、影響の度合いが大きく違う。

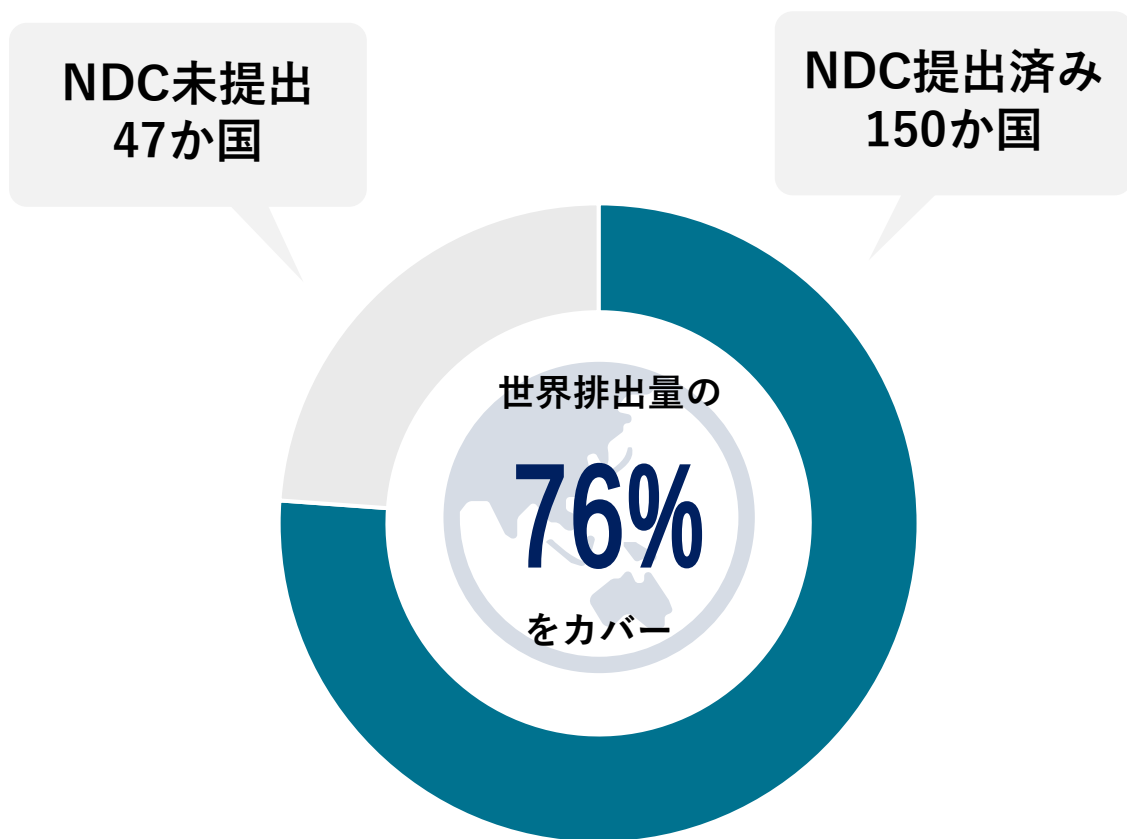
0.5度の差で非線形的に悪影響は拡大する恐れ。また、後戻りすることができない転換点「ティッピング・ポイント」のリスクも高まる。

*IPCC AR6の示す
1.5度経路

現在のNDCの提出状況



150か国がNDC提出済み、世界全体の排出の76%をカバー



NDCの最新の提出状況とカバー率

昨年（2025年12月）と比較して**29か国がこの1年で新たにNDCを提出**。

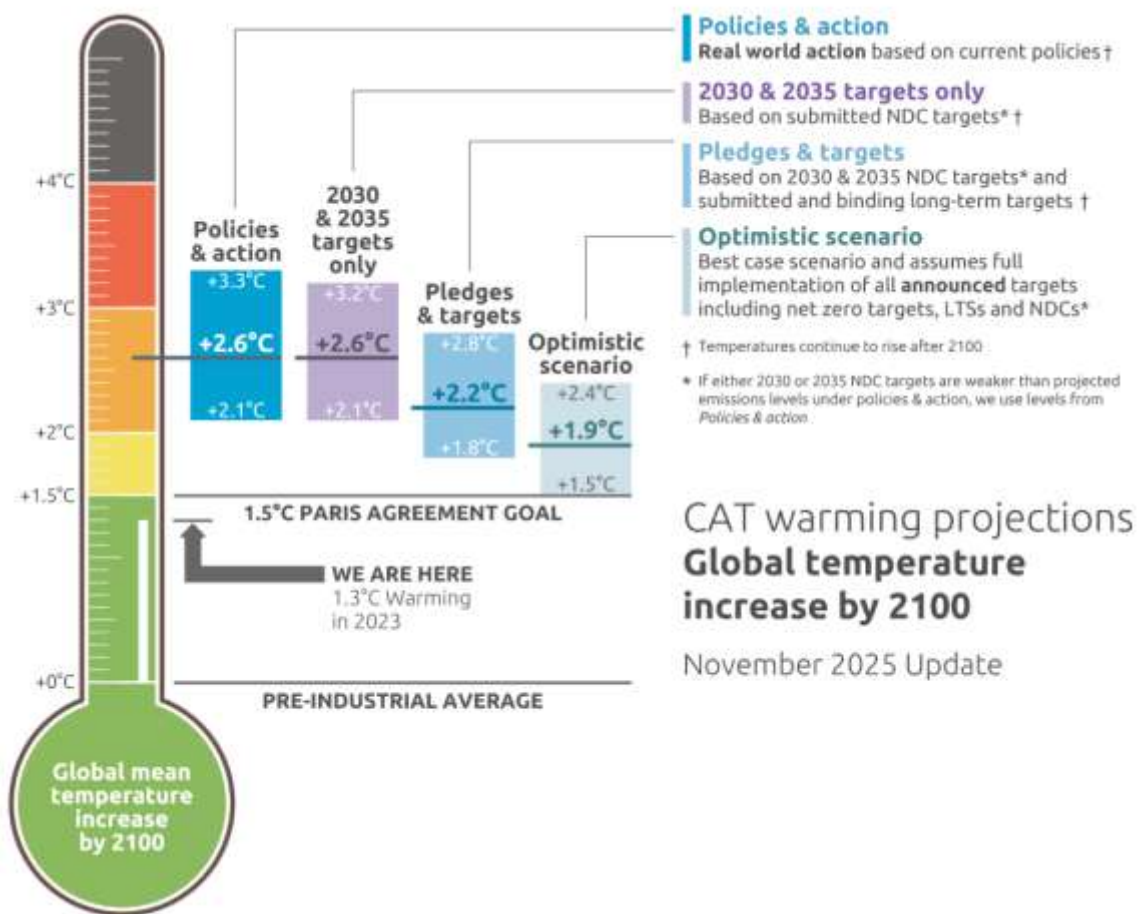
同様にカバー率は昨年から2%上昇して**76%**に。
米国（11%）がNDCを撤回したことが影響しカバー率は伸び悩んだ。

主な未提出の国はベトナム、アルゼンチン、エジプトなど。

1.5度目標にはまだ足りていない



最も楽観的なシナリオでも1.8~1.9度程度の上昇が想定されている。



このままだと気温の上昇は2.6度～1.9度程度

現在の政策・対策の延長線の場合は、2.6度上昇

法的拘束力のある長期目標を考慮した場合は、2.2度上昇。

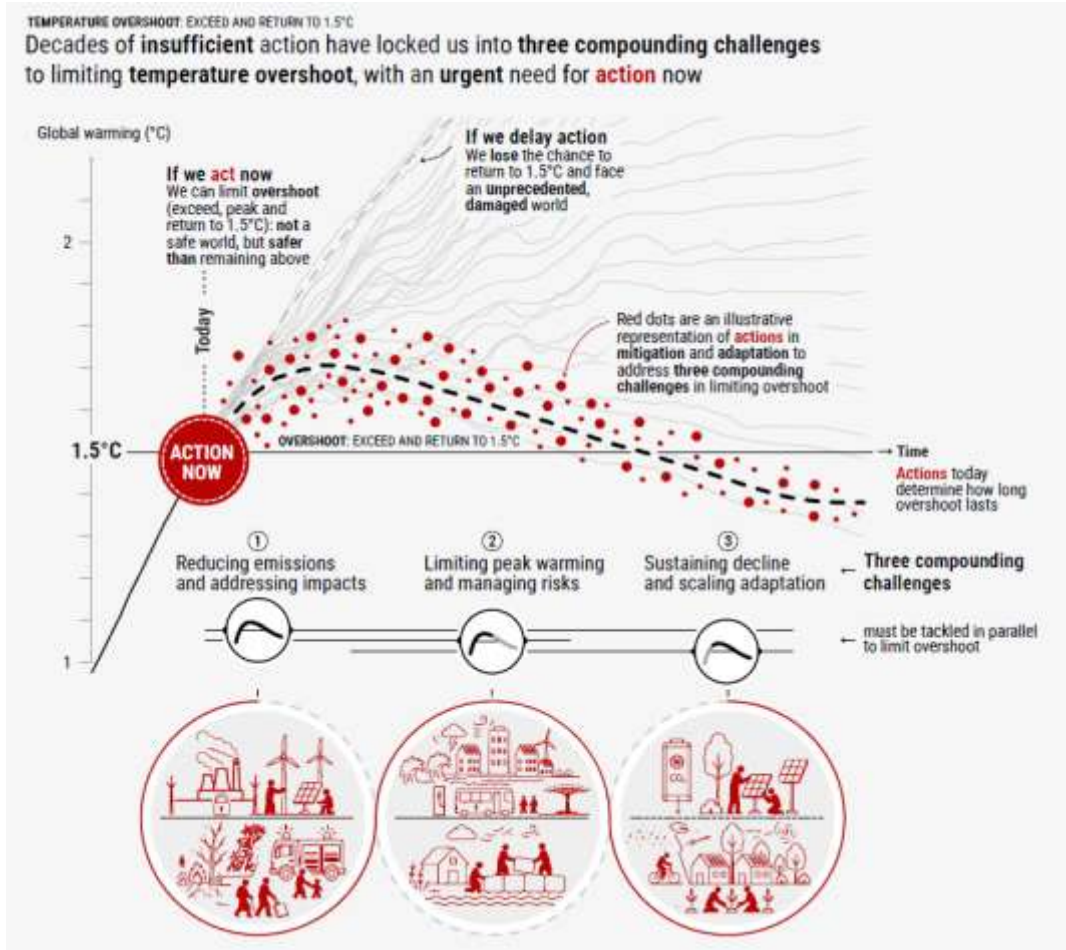
全ての約束が実現するという最も楽観的なシナリオで1.9度の上昇。（9月の国連環境計画の報告書では最も楽観的シナリオで1.8度上昇）

最も楽観的なシナリオの実現には、莫大な資金も必要。特に途上国の削減目標は、条件付き（先進国からの支援があれば可能）なものも多い。

世界はオーバーシュートの時代に突入



オーバーシュートを「低く・短く」し、早期に1.5度以下に戻ってこれるかが勝負



国連環境計画（UNEP）オーバーシュート報告書

1.5度超過は不可避、だが1.5度目標は変わらない。

現状のベストケースシナリオでもピーク気温は1.8度上昇の予測。1.5度目標は「超えない」から「早く戻ってくる」ための目標に。

オーバーシュートが高く・長いほど被害は増える

1.5度を超えると様々な悪影響が発生するリスクが高まる。気温が低下しても元に戻らない影響も多い。オーバーシュートを少しでも短く、ピーク気温を0.1度でも低くすることが重要。

今、減らせるところを減らすことがなによりも重要

炭素除去（CDR）は今後より重要になるが、技術的・社会的・経済的課題が大きい。今、排出削減を急速に進めないとCDRでは十分に対処できなくなる。

オーバーシュートはパリ協定の失敗ではない。
1.5度目標を諦める理由でもない。

COPの構造



交渉とともにアクションの加速（アクションアジェンダ）の重要性が増している

国際ルール交渉：全会一致で正当性のある約束ごと

COP31
気候変動枠組条約
締約国会議

CMA 8
パリ協定
締約国会議

CMP21
京都議定書
締約国会議

SB65
補助機関会合

- ・SBI(実施に関する補助機関)
- ・SBSTA(科学上および技術上の助言に関する補助機関)

アクション・アジェンダ：6つの柱、30の重点目標
様々なアクターが率先し具体的な行動を加速・交渉を後押し



その他のイベント：機運の醸成

- ・リーダーズ・サミット、ハイレベル・ステートメントなど
- ・気候マーチ、化石賞など

図: High Level ChampionsウェブサイトからWWFジャパン作成



パリ協定：1.5度目標を実現するための国際枠組



各国の気候目標（NDC）を定期レビューを通じ改善していく仕組み。

Paris, France

パリ協定のこれまでのあゆみ

2015 COP21 **パリ協定採択** 2度目標、できれば1.5度

2017 COP23
フィジー（@ボン）
第1次トランプ政権パリ協定離脱
自治体や企業など**非国家アクター**の活動が活発化

2018年 IPCC 1.5度特別報告書

2021 COP26
グラスゴー
1.5度目標が事実上の長期目標に、米国パリ協定復帰
石炭火力の段階的削減

2022 COP27
シャルム・エル・シェイク
損失と損害基金立ち上げ

2023年 IPCC 第6次統合報告書

2023 COP28
ドバイ
初の**グローバルストック・テイク**（目標定期見直しの仕組み）
エネルギーにおける**化石燃料からの脱却、再エネ3倍**

2024 COP29
バクー
気候資金の新目標（2035年までに**3000億ドル/年、さらに1.3兆ドル呼びかけ**）

2025 COP30
ベレン
パリ協定10周年、オーバーシュートに初めて言及
適応資金目標3倍、第2次トランプ政権パリ協定離脱

2026 COP31
アンタルヤ

初めての2つの国によるリーダーシップ・モデル



COP31を「実施のCOP」「未来のCOP」と位置付け行動加速を重視

議長国：トルコ



議長：ムラト・クルム
環境・都市・気候変動大臣

役割：COP31、リーダーズサミットの開催、COP31アクションアジェンダ等

注力トピック
クリーンエネルギー移行（電化）、廃棄物ゼロなど

交渉議長国：オーストラリア



交渉議長：クリス・ボーウェン
気候変動・エネルギー大臣

役割：交渉議題のリード、交渉テキスト作成、各議題のファシリテーター選出等

注力トピック
島しょ国との連携など

お互いの立場や役割の違いを活かし、連携できれば先進国と途上国の溝を埋め、交渉を大きく前進させる可能性をもつ体制。逆に、連携ができなければ、混乱を生み、かえって交渉が停滞するリスクも。

COP31議長の優先トピック



アクションアジェンダの中から特に10の優先テーマに注力

1 エネルギー・産業・輸送の転換 (p.28, 36)	2 森林・海洋・生物多様性の保全 (p.33-35, 63)	3 農業と食料システムの変革 (p.38, 55, 63)	4 都市・インフラ・水のレジリエンス構築 (p.50, 62, 64)	5 人間および社会開発の促進 (p.63, 114, 115, 131, 140, 143)
1. 再生可能エネルギーを3倍にし、エネルギー効率を2倍にする 2. 排出ゼロ・低排出技術の導入をHard-to-Abate分野で加速 3. 全ての人へのエネルギーアクセスを確保 4. 公正かつ公平な方法で化石燃料からの移行を進める	5. 森林減少と森林劣化を止め、逆転させるための投資 6. 気候・生物多様性・砂漠化の解決策により自然と生態系を保護・回復する取り組み 7. 沿岸・海洋生態系を保護・回復する取り組み	8. 土地回復と持続可能な農業 9. より強靱で適応的、持続可能な食料システム 10. 誰もが公平に豊かな食料と栄養にアクセスできるようにする	11. 多層的ガバナンス 12. 持続可能で強靱な建築物と建設 13. 強靱な都市開発、モビリティ、インフラ 14. 水資源管理 15. 固形廃棄物管理	16. 強靱な保健システムの推進 17. 飢餓と貧困の撲滅における気候変動の影響を減らす 18. 教育、能力強化、雇用創出を気候変動対策と結びつける 19. 文化、文化遺産保護と気候行動
横断的要害 1 資金・技術・能力強化等を実現・加速する推進力の最大化 (p.49, 70, 83, 90, 95, 96, 103, 107, 108, 109)				
20. 気候と持続可能な金融、投資・保険における気候主流化 21. 適応のための資金調達 22. 気候統合的な公共調達 23. 炭素市場と炭素会計基準の調和	24. 気候と貿易 25. 非CO ₂ ガスの削減 26. 気候行動、計画、備えのためのガバナンス、国家能力、機関強化 27. 人工知能、デジタル公共インフラ、デジタル技術	28. イノベーション、気候起業家、中小企業 29. バイオエコノミーとバイオ技術 30. 気候関連情報の信頼性確保		

図: COP30ウェブサイトよりWWFジャパン作成

電化

世界の電化率を2035年までに35%へ引き上げる。

ゼロ・ウェイストおよびメタン削減

廃棄物発生量の増加を2035年までに50%削減する。

レジリエントな都市と建築物

建築部門におけるエネルギー原単位を2035年までに少なくとも25%削減する。

グリーン産業化

製造・生産部門における循環資源の利用率を2035年までに少なくとも15%へ引き上げる。



COP31における10の優先テーマ

クリーンエネルギー移行
ゼロ・ウェイスト
食料安全保障
若者と教育
リオ・シナジー*

海洋
気候変動に強靱な都市
グリーン産業
強靱な保健システム
実施のための橋渡し

*リオ・シナジー 気候変動枠組条約、生物多様性条約、砂漠化防止条約の連携を強化、気候変動と生物多様性保全を同時解決することを目指す。

あらゆる分野にわたる意識向上

気候レジリエンスを備えた農業実践および気候変動教育が、2035年までに社会のあらゆる層において実施・修了されることを確保する。

気候実施ブリッジ (Climate Implementation Bridge)

NDCの実施を加速し、投資可能なプロジェクト・ポートフォリオを支援するため、2035年までに「気候実施ブリッジ・メカニズム (Climate Implementation Bridge Mechanism)」を拡大する。

電化やアクションアジェンダについては、のちほど解説②③で詳しく説明します〇

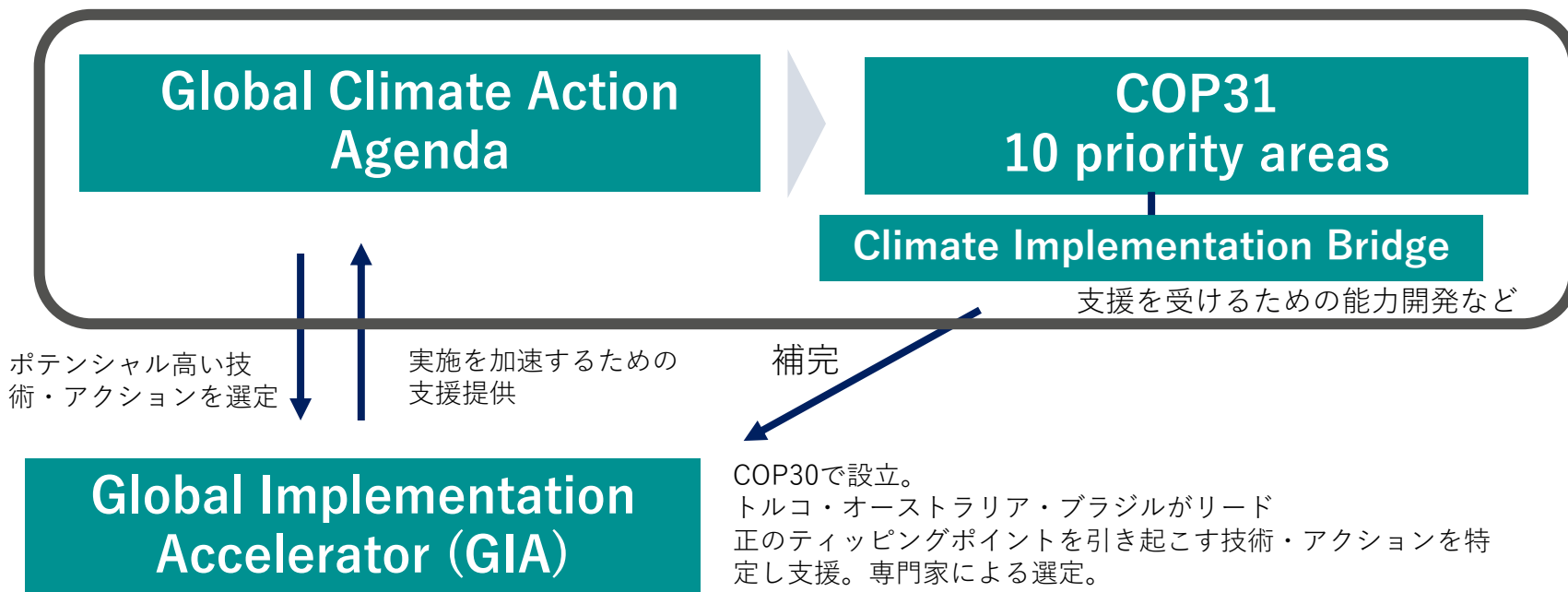
実施の加速のための仕組みづくりにも注力



具体的なアクションを加速するための複数の議長国イニシアティブが同時に動く

Belém Mission to 1.5C

COP30で設立。
トルコ・オーストラリア・ブラジル・アゼルバイジャンがリード
NDCおよびNAPの野心引き上げと実施を促進するとともに、これらの気候計画に対する国際協力や投資を強化する方策についても検討、各国からの意見提出をベースにCOP31に向け、報告書作成。



COP30で設立。
トルコ・オーストラリア・ブラジルがリード
正のティッピングポイントを引き起こす技術・アクションを特定し支援。専門家による選定。

COP30でブラジルが立ち上げた2つの実施のためのイニシアティブとCOP31のトルコの実施のためのイニシアティブが並行して動く。それぞれの関係性などやや曖昧な部分もあるが、GSTの成果に関する言及や、緩和・適応目標の引き上げ、支援の加速につながる議論がされる可能性も？

COP31交渉の注目点：緩和と適応を前進できるか



目玉となるような交渉はないが、それでもCOP31が重要な理由

緩和目標の深堀

COPで唯一、排出削減（緩和）を議題にする緩和作業計画は、2030年までの排出削減を少しでも加速するための仕組みとして、2022年からスタート。

現在の計画ではCOP31で終了予定であり、今後の継続について議論される。2030年そして2035年に向け排出削減を深堀するため、より実効性を持つ仕組みに進化させることができるかが焦点。

適応グローバル目標の実施

COP30では適応グローバル目標の進捗を測るための59のベレン適応指標を採択。それらの指標を実施していくための2年間の検討プロセスを前進できるかが課題。

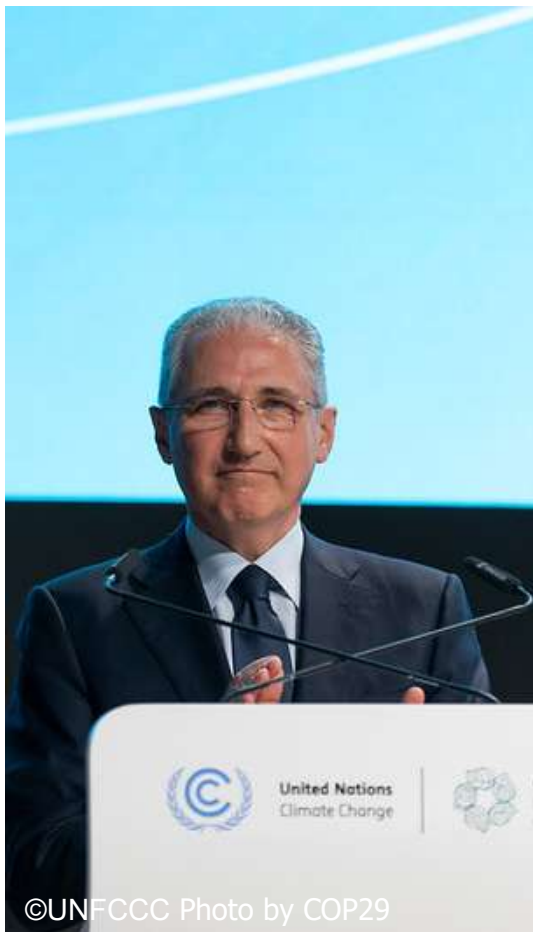
一方で、適応資金3倍目標の位置づけや実施体制の性質をめぐり、先進国と途上国の間で、依然として隔たりが残っている。

技術的・専門的な論点も多いが、今後、急速な排出削減・適応を進めていくためには、重要な議題。COP31で有意義な前進ができるかは、次のグローバルストックテイクなどにも関わる。

COP31交渉の注目点：鍵を握るのは「資金」



新資金目標（NCQG）や適応資金目標に途上国は大きな不満



COP29 2035年新資金目標（NCQG）

先進国が主導し、途上国への資金支援を公的資金・民間資金をあわせて、**2035年までに年間3000億ドル以上に増やしていくことに合意。**
政府に限らず全ての主体に対して途上国への資金の流れを**2035年までに総額で年間1.3兆ドルに増やすこと**を呼びかけ。

適応資金目標や損失と損害基金の増資も求められる

COP30では**2035年までに適応資金を3倍**に増額する努力目標に合意。
また申請受付が始まった損失と損害基金では、配分予定額を大幅に上回る申請、増資が必要。

年間3000億ドルは、必要とされる気候資金の額に到底足りておらず、途上国は新資金目標の結果を不十分と強く反発。適応資金目標も曖昧、具体性を欠くと批判。気候災害が深刻化する一方で、先進国では国連への拠出や途上国支援予算を削減する動きもあり、途上国の不信感が高まっている。

(参考) パリ協定 2条1項 (c)



第二条

1 この協定は、条約(その目的を含む。)の実施を促進する上で、持続可能な開発及び貧困を撲滅するための努力の文脈において、気候変動の脅威に対する世界全体での対応を、次のことによるものを含め、強化することを目的とする。

(a)世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏二度高い水準を十分に下回るものに抑えること並びに世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏一・五度高い水準までのものに制限するための努力を、この努力が気候変動のリスク及び影響を著しく減少させることとなるものであることを認識しつつ、継続すること。

(b)食糧の生産を脅かさないような方法で、気候変動の悪影響に適応する能力並びに気候に対する強靱性を高め、及び温室効果ガスについて低排出型の発展を促進する能力を向上させること。

(c)温室効果ガスについて低排出型であり、及び気候に対して強靱である発展に向けた方針に資金の流れを適合させること。

2 この協定は、衡平並びに各国の異なる事情に照らした共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力に関する原則を反映するように実施される。

2.1.(c)は先進国・途上国における、緩和・適応のための公的資金・民間資金を含む、政府・金融機関・企業・投資家といったあらゆる資金の流れ（金融システム）をパリ協定に整合させることを目指すもの。

しかし、詳細の議論はこれから。（「整合」の定義は？NCQG（途上国支援）との関係は？9条との関係は？など）

(参考) パリ協定 9 条



第九条

1 先進締約国は、条約に基づく既存の義務を継続するものとして、緩和及び適応に関し、開発途上締約国を支援するため、資金を供与する。

2 1に規定する支援について、他の締約国は、任意に、提供すること又は引き続き提供することが奨励される。

3 先進締約国は、世界全体の努力の一環として、開発途上締約国のニーズ及び優先事項を考慮しつつ、種々の行動(各国主導の戦略を支援することを含む。)を通じ、公的資金の重要な役割に留意して、多様な資金源及び経路から並びに多様な手段により気候に関する資金を動員することに引き続き率先して取り組むべきである。そのような気候に関する資金の動員については、従前の努力を超える前進を示すものとすべきである。

4 規模を拡大して行われる資金の供与については、適応のために公的でかつ贈与に基づく資金が必要であることを考慮しつつ、各国主導の戦略並びに開発途上締約国(特に、気候変動の悪影響を著しく受けやすく、及び著しく能力に制約があるもの。例えば、後発開発途上国及び開発途上にある島嶼国)の優先事項しよ及びニーズを考慮に入れて、適応と緩和との間の均衡を達成することを目的とすべきである。

5 先進締約国は、適当な場合には、1及び3の規定に関連する情報であって、定量的及び定性的に示されるもの(可能な場合には、開発途上締約国に供与される公的資金の予定された水準を含む。)を二年ごとに通報する。資金を供与する他の締約国は、任意に当該情報を二年ごとに通報することが奨励される。

6 第十四条に規定する世界全体としての実施状況の検討においては、気候に関する資金に関連する努力についての先進締約国又はこの協定の機関が提供する関連の情報を考慮する。

7 先進締約国は、第十三条に定めるところによりこの協定の締約国の会合としての役割を果たす締約国会議が第一回会合において採択する方法、手続及び指針に従い、開発途上締約国のために提供され、及び公的な関与を通じて動員された支援に関する透明性及び一貫性のある情報を二年ごとに提供する。他の締約国は、同様に当該情報を提供することが奨励される。

8 条約の資金供与の制度(運営組織を含む。)は、この協定の資金供与の制度としての役割を果たす。

9 この協定のためにその役割を果たす組織(条約の資金供与の制度の運営組織を含む。)は、開発途上締約国(特に後発開発途上国及び開発途上にある島嶼国)の気候に関する戦略及び計画の文脈において、簡しよ素化された承認の手続及び受入準備のための強化された支援により、当該開発途上締約国のため資金を効率的に利用する機会を確保することを目的とする。

9条1項は先進国から途上国への資金支援に関する条項

誰がどのように資金の流れを生み出すのか



資金に関する2つの交渉トラック

気候資金作業計画（パリ協定9条）

途上国への資金支援に関するパリ協定9条を集中して議論の場を設けることをCOP30で決定。途上国は特に9条1項（先進国からの資金供与）を重視する一方で、先進国は9条全体（民間資金や先進国以外の貢献も含む）での議論をするべきと主張。

当初、COP31の暫定議題には上がっていなかったが途上国が正式議題化を要求。COP30議長国（ブラジル）もレターを出す異例の事態に。

パリ協定2条1項(c) Veredas対話

2.1.(c)は、公的資金・民間資金を含む、政府・金融機関・企業・投資家といったあらゆる金融システム全体をパリ協定に整合させることを目指すもの。

実際にアクションに移すための議論がされている。また、2.1.(c)と9条の整理（9条を代替するものではない）も重要な論点に。

資金に関する議題は、先進国と途上国の対立が先鋭化しやすい。また、適応など他の議題でも実施のための手段（MOI）として資金が論点にあがり、議論が紛糾する傾向。財政が厳しさを増す先進国にとっては悩ましい問題。しかしグローバル化する世界では途上国支援は先進国にとってもメリットがあることも事実。

COP31交渉の注目点：科学の正当性を守れるか



IPCC第7次統合報告書を次のグローバルストックテイクにどう反映するか

IPCCと科学の重要性を死守できるか？

IPCC第65回会合は2026年10月12日－16日にエチオピアで開催中。最大の論点は、**第7次統合報告書（AR7）の公表のスケジュール**。

2028年のCOP33で完了予定の**次回のグローバルストックテイク（GST2）に、最新の科学を反映できるかどうか**が大きな課題。

加えて、2026年6月に開催されたボン会合では**一部の国からIPCCの正当性や1.5度目標自体について、疑問を呈する**ような動きも。

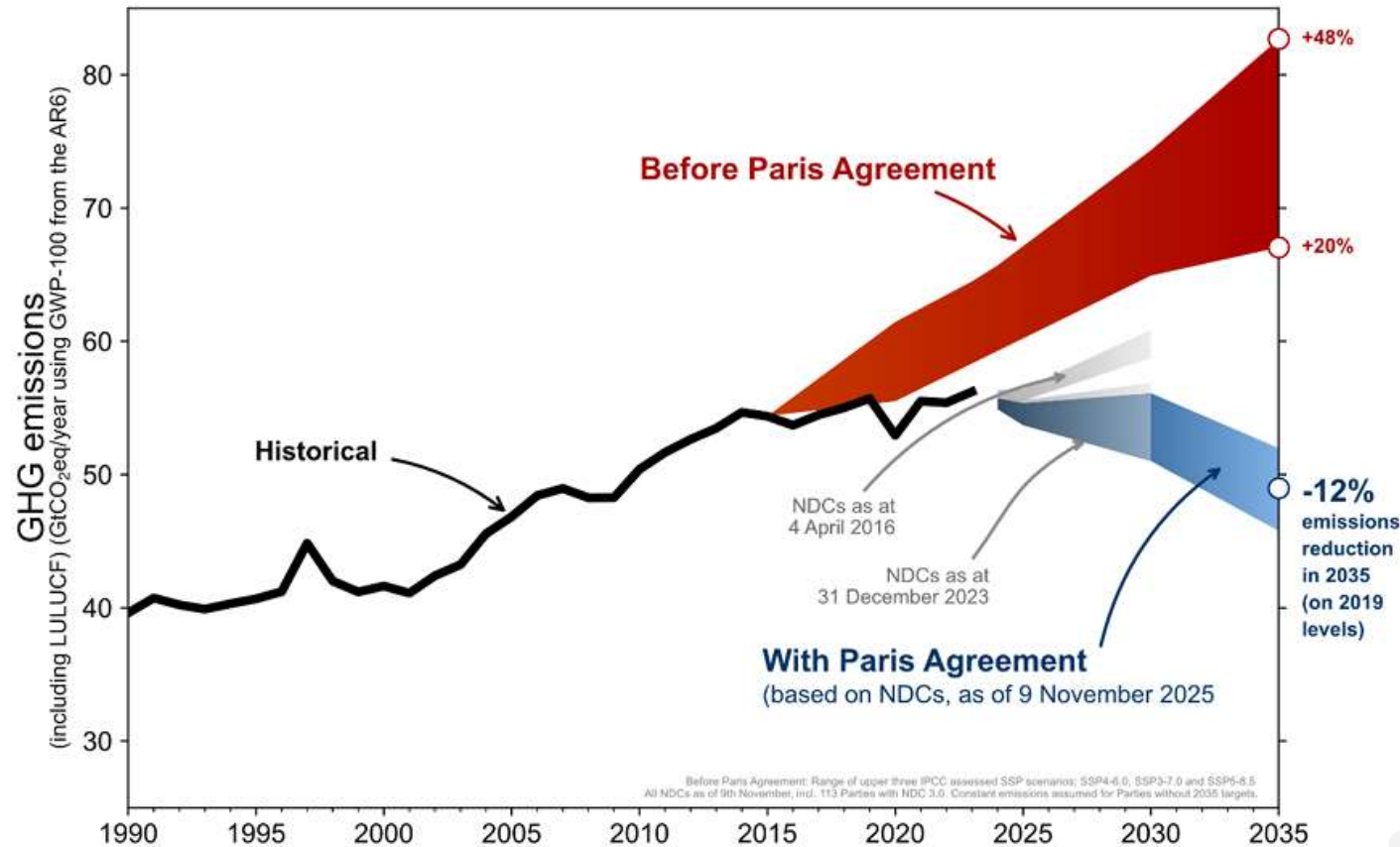
科学という「羅針盤」を失えば、気候交渉はただの政治ゲームに陥りかねない。科学の正当性を死守できるかが重要。



多国間協調の危機の中、パリ協定は実効性を証明



1.5度目標には到底足りていないが、パリ協定がなければ4度近く上昇していた



パリ協定の有効性

近年、国際協調枠組は危機に直面。両面からパリ協定の有効性を疑問視する声がある。

パリ協定がなければ、世界のGHG排出は2035年には20%～48%上昇していた可能性。これは気温でいうと+4度上昇にあたる。

パリ協定に基づく努力で2035年にはGHG排出は12%減少の予測。1.5度目標には全く足りていないが、各国の2050年ネットゼロの約束を考慮すれば、気温上昇は約1.9度まで抑えられる可能性。

パリ協定は有効！だがさらなる加速が必要！
COP31が起爆剤になれるか？